



赤数字は物件番号

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
安食台3丁目

請求部	所在	印旛郡栄町安食台三丁目			地番	20番2		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和57年11月			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小した

平成23年12月14日
千葉地方事務局成田出張所
登記官

申請番号：8-9
(1/1)

(5 枚目)